



定期予防接種を受ける前に ご確認ください

予防接種依頼書等が必要となる場合 (お子さんから大人の方まで対象です。)

下記の医療機関以外で接種する場合は、必ず「予防接種依頼書」等発行の手続きが必要です。予防接種日の2週間前までに保健センターにご連絡ください。

- ・榛原医師会所属の医療機関
- ・志太医師会所属の医療機関
- ・島田市医師会所属の医療機関
- ・焼津市医師会所属の医療機関
- ・加藤内科医院
- ・榛原総合病院
- ・藤枝市立総合病院
- ・焼津市立総合病院
- ・島田市立総合医療センター
- ・吉田インター皮フ科

医師会への所属が不明な場合は、医療機関にお問い合わせください。

手続きの流れ

- ① 予防接種日の2週間前までに保健センターへ連絡
- ② 保健センターが内容を確認し、「予防接種依頼書」等を発行
- ③ 接種者本人が、「予防接種依頼書」等を接種先の医療機関に提出し、予防接種を受ける

ご連絡いただく内容



ご連絡前に、吉田町ホームページ【定期予防接種依頼書の発行について】をご確認ください

- ・住所、氏名、生年月日、連絡先
- ・予防接種名と回数
(日本脳炎1回目、5種混合3回目、高齢者インフルエンザなど)
- ・医療機関名と所在地
- ・接種希望日
(ご連絡から2週間以降の日にか)

